



新たな一年に向けて



会長 川下 勝利

年頭にあたり謹んで御祝詞を申し上げます。

会員園の皆様におかれましては、健やかな新年をお迎えのことと思います。

昨年を振り返りますと、国においては、一昨年4月から導入された「技能・経験に応じた保育士等の処遇改善等について（処遇改善Ⅱ）」の運用について弾力化が図られ、各園の事情に合わせた支給が改善されることとなりました。このことは、手当の額だけでなく副主任保育士・専門リーダー、職務分野別リーダーへの任命が来年度からの3年間の研修計画の構築に大きく影響を与えることとなります。2022年度を目標に研修の必須化を目指していますが、研修を終了した人を任命するのが本来の制度のあり方です。キャリアアップの仕組みを正しく運用するには、人数の制限をなくす改正が図られることが必要であろうと思います。

また、来年10月の消費税率の引上げと同時に3～5歳児の幼児教育・保育の無償化が検討されています。その中で、食材料費の利用者からの直接徴収の議論が出てきています。国が定める運営費には、2号認定児については副食費が含まれており、主食費については保護者負担となっていることから、都外の保育施設では金額を定め徴収しているところ、主食の持参を求めているところなど様々な取り扱いをしています。一方、都内の保育園では、1969年から旧都加算（現在は、交付金化）により主食費が補助金として支払われ、一律に完全給食として運営されてきました。国の議論では、現行でも主食費が保護者負担となっていることから副食費についても保護者負担とすることで、大きな問題とはならずに移行できるとの意見があるようです。しかし、都内の保育園では給食費徴収の仕組みはなく、保育に関わる費用のほとんどが運営費や補助金で賄われているのが現状です。せっかくの無償化が形骸化してしまうことがないように副食費についても直接徴収をしなくて済むような仕組みを取り入れてもらえるよう要望しています。

昨年は「東京しごと財団」から「団体課題別人材力支援事業」を受託し、その事業の一環として、従来の秋葉原と立川の2地域に加え、東京国際フォーラムを主会場とした拡大版「TOKYO保育園フェア」を実施いたしました。フェアとしては、延5日間の開催で1,200名を超える方々にお越しいただき、会員園の就職活動を支援させていただきました。来年度の実施についてもすでに運営委員会を立ち上げ協議をしているところです。昨年度に取得した有料職業紹介につきましても、就業後6カ月を経過した職員への祝い金制度が本年度より開始され職員の皆さん方の就業意欲の向上に寄与しているとの評価を加盟園の皆さまからいただいています。今回の支援事業の受託によりフェアの開催だけでなく、協会の職業紹介システムも一新され園の基本情報を入力いただくことで、多くのサービスを提供できるようになりました。保育園での就業を考えている皆さんに当協会の加盟施設について分かりやすく情報提供し、就職活動の一助になることが出来れば幸いです。

また、新規事業として「TOKYO保育フォトコンテスト」「TOKYO保育フォト展」が開催されました。保育所で生活する子ども達の笑顔や泣き顔、驚きの顔など様々な場面の作品が応募されました。いろいろな環境の中で生き生きと生活する子ども達を通し、子育ての楽しさや子ども達が当たり前のように生活している社会を多くの人に知っていただけたことと思います。来年度の開催に向けて作品の受け付けが始まります。皆さまからの多くのご応募をお待ちしています。

前段でも述べさせていただきましたように、保育の無償化を始め様々な施策が議論されています。待機児童への影響を含め今年も激動の一年を迎えることとなりそうです。当協会の会員園も、昨年12月末現在で1,085園を数えることとなりました。日本の未来を支えるすべての子ども達が最善の環境の中で、様々な体験を通し成長していける社会の構築を目指し、皆さんと活動していけるようお誓い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。